

# 広報白浜 SHIRAHAMA

2024  
11  
No.225



# 白浜町人事行政の運営等の状況を公表します

「白浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数の状況などのあらましについてお知らせします。これは、人事行政の運営等の状況を町民の皆さまにお知らせすることによって、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的としたものです。内容については、白浜町のホームページ (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>) でご覧いただけます。



☎ 役場総務課人事係 ☎ 43-6583

## 1. 職員の採用および職員数の状況

### (1) 職員採用状況

(令和6年4月1日現在 単位：人)

試験区分	採用者数		
	男性	女性	合計
一般事務職	4	4	8
保育士職	2	1	3
合計	6	5	11

#### ●一般行政部門の主な増減理由

◇機構再編による増減

#### ●特別行政部門の主な増減理由

◇幼稚園休園による減員

#### ●公営企業等会計部門の主な増減理由

◇人員体制見直しによる減員

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員などを含み、会計年度任用職員（フルタイムは除く）を除いています。



### (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和5年	令和6年	
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務	48	47	△1
	税務	14	14	0
	労働	2	2	0
	農林水産	19	19	0
	商工	8	7	△1
	土木	13	13	0
	民生	53	57	4
	衛生	28	26	△2
	小計	188	188	0
特別行政部門	教育	23	21	△2
	消防	77	76	△1
	小計	100	97	△3
公営企業等会計部門	水道	12	11	△1
	下水道	4	4	0
	その他	18	16	△2
	小計	34	31	△3
合計		322	316	△6

※令和5年および令和6年の職員数には暫定再任用職員および任期付職員が含まれています。

### (3) 等級および職制上の段階ごとの職員数 (令和6年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	課長の職務	14	4.55%	課長 所長 教育次長 議会議務局長 消防長 計	9 2 1 1 1 14	14	4.55%	課長級
5級	副課長の職務	35	11.36%	副課長 会計管理者 所長 副所長 室長 園長 センター長 教育次長補佐 館長 消防次長 消防署長 消防課長 計	13 1 1 2 3 4 3 1 2 1 2 2 35	35	11.36%	副課長級

4級	係長の職務	54	17.53%	係長	48	54	17.53%	係長級
				主任保育士 主幹	4 2			
計					54			
3級	1主任の職務 2困難な業務を行う職員の職務	99	32.14%	主任	86	205	66.55%	係員級
				指導保育士 学芸員 精神保健福祉士 社会福祉士	10 1 1 1			
計					99			
2級	1主査の職務 2高度の知識または経験を必要とする業務を行う職員の職務	64	20.78%	主査	50	205	66.55%	係員級
				保育士 衛生員 社会福祉士 教諭	1 1 1 1			
計					64			
1級	1主事の職務 2定型的な業務を行う職員の職務	42	13.64%	主事	34	205	66.55%	係員級
				保育士 教諭	5 3			
計					42			

※フルタイム会計年度任用職員は除いています。

※構成比は小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計しても100%とはならない場合があります。

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 令和5年度末	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和4年度 の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
19,975	13,723,790	440,931	2,544,014	18.5	19.5

(注) 人件費には職員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の給料および報酬等を含んでいます。

### (2) 職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
280	1,010,902	189,563	409,875	1,610,340	5,751

(注1) 職員手当には退職手当は含まれていません。

(注2) 職員数は、令和5年4月1日現在の普通会計に属する人数です。

### (3) 職員の給与月額、初任給等の状況

#### ①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額状況（令和6年4月1日現在 単位：円）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.9歳	313,700	380,700
教育職	50.3歳	326,500	391,700

(注1) 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2) 平均給与月額とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住宅手当、超過勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

#### ②職員の初任給の状況

（令和6年4月1日現在 単位：円）

区分	決定初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	196,200	214,400
	高校卒	166,600	174,900

#### ③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（令和6年4月1日現在 単位：円）

区分	学歴	経験年数 11年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
		一般行政職	255,600	352,700	367,800
区分	学歴	経験年数 8年	経験年数 18年	経験年数 25年	経験年数 32年
		一般行政職	229,600	298,200	360,500

(注1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用されている場合の採用後の年数をいいます。

(注2) 経験年数10年の大学卒、経験年数10年の高校卒、経験年数20年の高校卒、経験年数30年の高校卒に該当する職員がないため、近似の階層を選んで記載しています。

(4) 職員の手当の状況

①期末・勤勉手当 (令和5年度支給割合)

白浜町			国	
支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分 [1.000月分]	1.000月分 [1.200月分]	1.200月分 [1.000月分]	1.000月分 [1.200月分]
12月期	1.250月分 [1.050月分]	1.050月分 [1.250月分]	1.250月分 [1.050月分]	1.050月分 [1.250月分]
計	2.450月分 [2.050月分]	2.050月分 [2.450月分]	2.450月分 [2.050月分]	2.050月分 [2.450月分]

職階上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) [ ] の数値は、管理職の支給割合です。

②退職手当 (令和6年4月1日現在)

白浜町			国	
支給率	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同じ
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		※	

※異なる(定年前早期退職特例措置(2~45%))

③特殊勤務手当(令和6年度)

手当の種類(手当数)		11種
代表的な名称	支給額の多い手当	消防勤務手当、塵芥集荷作業手当
	多くの職員に支給されている手当	消防勤務手当、塵芥集荷作業手当

④その他の手当 (令和6年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当 (国と同じ)	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算
住宅手当	・賃貸住宅に居住の場合(家賃が月額12,000円を超える場合に限り)月額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給(国と同じ) ・自宅の場合は月額1,000円(新築等の場合は5年間に限り2,500円)
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者で ・交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額(最高限度額55,000円(国と同じ)) ・交通用具(自動車等)を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から21,600円までを支給(国は31,600円まで支給)

⑤特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	町長	720,000円
	副町長	600,000円
	教育長	550,000円
報酬	議長	300,000円
	副議長	250,000円
	議員	230,000円
期末手当	町長	6月期 1.7月分
	副町長	12月期 1.7月分
	教育長	計 3.4月分
	議長	6月期 1.7月分
	副議長	12月期 1.7月分
	議員	計 3.4月分

3. 令和5年中年次有給休暇の取得状況

総取得日数(A)	全対象職員数(B)	平均取得日数(A/B)
3,037	282	10.8

※1年につき20日間付与、付与された翌年に限り繰越可能(最大40日)

※職員数からは育児休業、退職、途中退職等により年間を通じて勤務していない職員を除いています。

4. 職員の休業に関する状況

育児休業の取得状況

(令和5年1月1日~令和5年12月31日)

男	女	計
1	10	11

5. 職員の分限および懲戒処分等の状況

①分限処分者数 (令和5年度 単位:人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	19	0	19

②懲戒処分者数 (令和5年度 単位:人)

戒告	減給	停職	免職	計
0	0	0	0	0

6. 令和5年度退職者の退職管理の状況

本町外郭団体	公共的団体 (左記団体を除く)	本町再任用職員	本町会計年度 任用職員	民間企業等
0	0	1	0	0





## 後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへのお知らせ

令和6年12月2日から現行の保険証が廃止されますが、現在お使いの保険証は令和7年7月31日まで使用できます。

ただし、12月2日から新たに保険証の発行はできなくなりますので、保険証を紛失したり、住所などの記載内容に変更がある場合や、12月2日以降に75歳になるなど後期高齢者医療保険に移行する場合は次のとおりとなります。

### 保険証利用登録がされたマイナンバーカード (マイナ保険証)をお持ちの人

医療機関などの受診には、マイナ保険証を使用してください。

### マイナ保険証をお持ちでない人

「資格確認書」が交付されますので、医療機関などの受診には、資格確認書を提示してください。

現在保険証をお持ちの人も、マイナンバーカードの保険証利用登録がお済みであれば、マイナンバーカードで医療機関などを受診できます。

マイナンバーカードをお持ちでない人、マイナンバーカードを持っているが保険証利用登録をしていない人は、マイナンバーカードの保険証利用登録を今一度ご検討ください。

Q 保険証のほか、医療機関などに提示する限度額適用認定証などはどうなりますか

A 限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証は令和6年12月2日で廃止されますが、現在お持ちのものは有効期限(令和7年7月31日)まで使用できます。紛失などによる再発行は令和7年7月31日まで可能です。

◇マイナ保険証を使用する場合は、限度額適用認定証などの提示は必要ありません。

◇資格確認書を使用する場合は、限度額適用認定証などの内容を資格確認書に併記することができます。

◇特定疾病療養受療証は廃止されませんので、引き続き使用できます。

◆マイナ保険証を使用する場合は、特定疾病療養受療証を提示する必要はありません。

◆資格確認書を使用する場合は、特定疾病療養受療証を合わせて提示する、もしくは特定疾病療養受療証の内容を資格確認書に併記することができます。

※資格確認書へ併記するには申請が必要です。一度申請すると資格確認書が更新されても原則併記されます。条件によって資格確認書に初めから併記されている場合があります。

◆マイナ保険証に対応している医療機関などでは、マイナ保険証の提示により、これまで医療機関などへ保険証と一緒に提示していた限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証および特定疾病療養受療証の提示は不要になります。

◆マイナ保険証に対応していない医療機関などを受診する場合は、保険証や限度額適用認定証などの提示が必要になります。

◆マイナ保険証に対応している医療機関などであっても、システム上のタイムラグにより、窓口で保険証や各種証の提示が必要になる場合があります。

☎ 役場住民保健課医療保険係

☎ 43-6585

和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎ 073-428-6688

# 秋の全国火災予防運動

11月9日(土)～15日(金)は  
全国一斉「秋の火災予防運動」

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、かけがえない命、大切な財産を守りましょう。

「住宅防火いのちを守る 10のポイント」を基本に、地域が一致団結して「自分たちの町は自分たちで守る」という、自主的な防災活動が必要です。

## 全国統一防火標語

「守りたい

未来があるから

火の用心」

11月9日は「119番の日」

昭和62年の自治体消防制度40周年を記念し「119」にちなみ、11月9日は『119番の日』となりました。

皆さまは、正しい119番通報をご存知ですか？

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために、的確な119番通報が重要です。

119番をすると、消防はまず、「はい、消防です。火事ですか、救急ですか？」とお聞きしますので、もし火事なら「火事です」、ケガ・急病なら「救急です」とはっきり答えてください。

そのあとは、順次「場所・番地」「目標となる建物」「電話番号」を聞かれますので、落ち着いてお答えください。その時間はほんのわずかです。

なお、火災・救急等についてのお問い合わせは、白浜消防署もしくは日置川消防署をご利用ください。

皆さまの正しい通報が、住民の生命・財産を守る迅速・的確な消防活動につながります。

落ち着いて、正確に！

問 白浜消防署

☎4310119

問 日置川消防署

☎5213061

## 住宅防火いのちを守る10のポイント ～4つの習慣・6つの対策～

### 習慣1

寝たばこは、絶対にしない、させない

### 習慣2

ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

### 対策1

火災を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する

### 対策2

火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

### 対策3

火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する

### 習慣3

こんろを使うときは火のそばを離れない

### 習慣4

コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

### 対策4

火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

### 対策5

お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

### 対策6

防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

## 住宅防火いのちを守る10のポイントの考え方

▶火災を発生させない(習慣1～4、対策1)

▶早く知る、気づく(対策2)

▶燃え広がらせない(対策3)

▶火災の初期の段階で消火する(対策4)

▶危ないと判断したら、すばやく避難する(対策5)

隣近所との協力体制を構築する(対策6)

# はじめてのスマートフォン 体験型講習会

参加  
無料

「スマートフォン、周りから勧められて使っているけど、まだまだわからないことばかり」「スマートフォンについて聞きたいけど周りの人に聞ける環境じゃない」「そもそも、まだ使ったことがない」という方、ぜひこの機会に、スマホ講習会に参加しませんか？



◆受付開始日 11月6日(水) 【受付時間】午前9時～午後6時(平日のみ)

◆申し込み・問い合わせ スマートフォン講習会受付窓口

☎0120-121-525

お問い合わせ番号

5314

←受付の際にお申し出ください。

◆講座内容 ※ご自身の理解度にあわせて、自由に組み合わせて受講できます！

講座①	・マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう ・FUN+WALKアプリを使って楽しく歩こう
講座②	・ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう ・デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう

◆開催スケジュール (開催場所：中央公民館)

**Android向け** ※貸出用スマホを使用します(お持ちいただく必要はありません)

各講座定員 **7人**  
(先着順)

日程	時間	講座内容
12月11日(水)	9:30～12:00	講座①
	14:00～16:30	講座②
12月12日(木)	9:30～12:00	講座①
	14:00～16:30	
12月13日(金)	9:30～12:00	講座①
	14:00～16:30	

日程	時間	講座内容
12月16日(月)	9:30～12:00	講座①
	14:00～16:30	講座②
12月17日(火)	9:30～12:00	講座①
	14:00～16:30	
12月19日(木)	9:30～12:00	講座①
	14:00～16:30	講座②

**iPhone向け** ※貸出用スマホを使用します(お持ちいただく必要はありません)

日程	時間	講座内容
12月18日(水)	9:30～12:00	講座①
	14:00～16:30	講座②

【本事業に関する問い合わせ】 中央公民館 ☎42-2269

有料広告

有料広告募集中

## 募 集

### 定期救命講習会を開催します

救命講習とは「救急車が現場に着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。

また、事前にeラーニングで学習することで消防署での講習時間を短縮することができます。

eラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を問わず、自分のペースで学習することができます。2時間の実技講習のみで終了です。

万が一の事態に対応するため、ぜひ参加してください。

まちの人口と世帯  
 人口 19,837人  
 (先月比 -43人)  
 男 9,399人  
 (先月比 -22人)  
 女 10,438人  
 (先月比 -21人)  
 世帯数 11,081世帯  
 (先月比 -22世帯)  
 令和6年9月30日現在  
 「役場関係機関連絡先」

- 白浜町役場 (代) 43-5555
- 富田事務所 (代) 45-0009
- 日置川事務所 (代) 52-2300
- ・樁出張所 46-0052
- ・安居出張所 53-0009
- ・市鹿野出張所 54-0001
- ・上下水道課 45-2000
- ・上下水道課下水道室 43-7561
- ・保健センター 43-0178
- ・白浜町清掃センター 45-3800
- ・住民交流センター 52-2446
- ・白浜町中央公民館 42-2269
- ・日置川拠点公民館 52-2660
- ・町立図書館 43-2922
- ・町立児童館 45-2117
- ・消防本部 43-0119

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

eラーニングで学習した人は◎

◇11月13日(水) 午後1時～4時 ◎午後2時～4時

◇11月17日(日) 午前9時～正午 ◎午前10時～正午

◇11月27日(水) 午前9時～正午 ◎午前10時～正午

◆定員 10人程度

◆申込方法

電話もしくは左のQRコードからお申し込みください。※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで



定期救命講習  
申込

問 白浜町消防本部警防課

☎ 43-0119

### 自衛官候補生・陸上自衛隊

#### 高等工科学校生徒募集案内

#### ◆受験資格

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない人で次のとおり

#### ◇陸上自衛隊高等工科学校生徒

令和7年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者（令和7年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの人を含む。）

#### ▷試験区分、受付期日、試験日、試験会場

区分	受付期日	試験日	試験会場
推薦	10月1日(火)～ 11月29日(金)	令和7年1月11日(土)～ 13日(月)の指定する1日	受験時または受験票交付時にお知らせします
一般	10月1日(火)～ 令和7年1月16日(木)	【1次試験】 令和7年1月26日(日) (予備日)1月25日(土)	【紀北地域】 自衛隊和歌山地方協力本部庁舎 【紀南地域】 田辺市民総合センター

#### ◇自衛官候補生(任期制自衛官)

採用予定月において、18歳以上33歳未満の人(32歳の人にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達しない人)

#### ▷受付期日、試験日、試験会場

受付期日	試験日	試験会場
12月5日(木)	【web試験(学科・適正)】 12月8日(日)～11日(水) 午前9時～午後8時の間	ご自宅等
	【面接・身体検査】 12月14日(土)	自衛隊和歌山 地方協力本部庁舎



資料請求  
申込

問 自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所  
☎ 24-6219



## 町営住宅入居者を募集します

- ◆募集期間 11月1日(金)～15日(金)
- ◆抽選日 11月25日(月) 午前9時
- ◆入居可能日 令和7年1月6日(月)

### 【一般世帯向け住宅募集】

団地名	所在地	構造・間取り	募集戸数	最低入居人数	家賃(月額)
平間第二団地	白浜町十九淵245番地の5	中層耐火2階建・2DK	1戸	2人	19,800円～
安宅第一団地	白浜町安宅150番地	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	16,900円～
		中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	17,400円～

### 【注意事項】

- ※入居時には敷金(家賃の3カ月分)が必要です。また、家賃のほかに共益費が必要です。
- ※入居資格審査や必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

☎ 役場建設課都市計画係 ☎ 43-6589  
 ☎ 役場日置川事務所産業建設係 ☎ 52-2302

## お知らせ

### 第36回しら浜ふれあい文化祭

しら浜ふれあい文化祭実行委員会主催の文化祭を開催します。

#### ◆場所

町立住民交流センター

(白浜町安宅461番地の1)

#### ◆日時

11月2日(土) 午後7時～

11月3日(日) 午前9時～

#### ◆内容

(2日)

歌と踊りの夕べ

(3日)

バザーや即売会、ふれあい広場における各種イベント、餅投げなど

#### ☎ 住民交流センター

☎ 52-2446

### 11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/net/>) をご覧いただくか、田辺年金事務所にお問い合わせください。  
 ☎ 田辺年金事務所 ☎ 24-0432

### 有料広告

## 有料広告募集中

11月25日から12月1日は

## 「犯罪被害者週間」です

犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、生命、財産、権利を侵害されるなどの直接的な被害に加え、精神的苦痛や経済的困難など長期にわたって多くの問題を抱え、苦しんでいます。

再び平穏な生活を取り戻すためには、地域の皆さまのご理解とご協力  
が何より重要です。

### ◆相談窓口のご案内

ひとりでお悩みではありませんか。犯罪による被害のご相談を受け付けています。

### ◇総合相談電話

短縮 #9110

通常 073-432-0110

### ◇性犯罪被害相談電話

短縮 #8103

通常 073-423-1105

### ◇ヤングテレホン・いじめ110番

073-425-7867

### ◇紀の国被害者支援センター相談電話

073-427-1000

月曜～金曜 午前10時～午後4時  
土曜 午後1時～午後4時  
(日・祝日、年末年始は除く)

### 岡白浜警察署警務課

☎43-0110

## 年末調整における

### 定額減税の説明会のお知らせ

◆対象 給与の支払事務を行う個人または法人事業者

### ◆日時

①11月14日(木)

午後1時30分～3時30分

②11月26日(火)

午後1時30分～3時30分

◆場所 田辺税務署1階「会議室」

田辺市上屋敷2丁目10-46

◆定員 30人

◆内容 源泉所得税の年末調整事務の定額減税の方法など

※筆記用具を持参してください。

### ◆申込期日

①11月11日(月) 午後5時まで

②11月19日(火) 午後5時まで

田辺税務署法人課税第1部門に電話でお申し込みください。

◆注意事項 駐車場の台数に限りがありますので最寄りの有料駐車場をご利用ください。

### 岡田辺税務署法人課税第1部門

☎22-1664

## オレンジリボン・児童虐待

### 防止推進キャンペーン

毎年11月は子ども家庭庁が定める「オレンジリボン・児童虐待防止推

進キャンペーン」の実施期間です。

児童虐待問題に対する社会的な関心を高めるため、全国各地で、広報啓発活動などが行われています。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

### 岡役場民生課幼児対策室

☎43-6594

## 「女性の人権ホットライン」

### 強化週間を実施します

法務省人権擁護機関では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなどの女性をめぐる人権のさまざまな相談に応じています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

◆期間 11月13日(水)～19日(火)

◆時間 午前8時30分～午後7時

※土・日は午前10時～午後5時

◆電話 0570-0701810  
(全国共通ナビダイヤル)

岡和歌山地方法務局人権擁護課・

和歌山県人権擁護委員連合会

☎073-422-5131

## 訂正とおわび

令和6年10月発行の広報白浜10月号「敬老訪問」の記事において、藤原小よし様の誕生年に誤りがありました。下記の通り訂正させていただきます。深くおわび申し上げます。

【誤】大正15年 【正】大正8年

## 有料広告

# 有料広告募集中

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

男女共同参画推進本部では、11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間、11月25日を「女性に対する暴力撤廃国際日」と定めています。

夫・パートナーからの暴力(ドメスティック・DV)、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

ひとりで悩まずにご相談ください。

- ◆相談窓口のご案内
- ・緊急の場合は110番
- ・和歌山県DV相談支援センター  
☎073-445-0793
- ・DV被害者支援センター(紀南DVセンター)  
☎24-33322
- ・性暴力救援センター和歌山「わかやまmine」  
☎073-444-0099
- ・西牟婁振興局健康福祉部  
☎22-1200
- ☎役場総務課企画政策係  
☎43-6598

**11月2日(土)～5日(火)**

# ひらひらTシャツアート展

「福祉×アート×観光」のバリアフリーアートイベント開催!!

税のQ&A - このような場合 -

Q. 納期限を過ぎても税金を納めないとどうなりますか?

A. 納期限を経過しても納付がない場合、督促状が発送されます。また、納期限からさらに一定期間が過ぎると延滞金が発生する可能性があります。督促や催告がなされても納税されない場合、滞納処分として財産等が差し押さえられる可能性がありますので、納期限内に納付するようご注意ください。

今月の納税 ～納税はお早めに～

- ◆納期限 12月2日(月)
- ◆固定資産税(3期)
- ◆国民健康保険税(6期)

※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係  
☎43-3685

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日 程	会 場
11月12日(火)	白浜町役場1階第2会議室
11月14日(木)	高齢者活動促進施設みまい荘
11月26日(火)	白浜町立児童館

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。(午後1時30分～3時)

日 程	会 場
11月20日(水)	高齢者生活福祉センター

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583



## 熊野水軍埋蔵金探し

9月28日、29日、白良浜海水浴場で「熊野水軍埋蔵金探し」が開催されました。

このイベントは、熊野水軍の伝説を基にして開催されており、白良浜の一部に砂山を設け、参加者が砂を掘って宝物を探すイベントです。

2日間で延べ8,000人以上が参加し、10万円金貨などのお宝探しに夢中になっていました。

## 竹5,000本を使用したアート作品が完成しました

10月5日、アドベンチャーワールドでアート作品「きらめく丘」完成スペシャルイベントが開催されました。

白浜町は、岸和田市および株式会社アワーズと令和4年8月に締結した「パンダバンブー smile 広域包括連携協定」に基づく事業の一環として、「パンダバンブーアートプロジェクト」の実行委員会メンバーとして参画しています。

今後、この作品を活用したさまざまなイベントが開催予定です。



## 加圧式給水車を配備しました

災害などによる大規模な断水が発生した場合に、応急給水により水道水の供給ができるよう加圧式給水車を配備しました。

配備した給水車は、タンク積載容量2,800リットルで、災害発生時における目標給水量を1人1日あたり3リットルとした場合、一度に930人分の水道水を運ぶことができます。また、加圧ポンプを搭載しており、25メートルの高所に設置している受水槽などへの送水が可能となり、緊急時の応急給水体制が強化されました。

今後は、町内外の水道事故をはじめ、災害などによる大規模な断水発生時にも加圧式給水車を用いることにより、幅広い応急給水活動が可能となります。

配備にあたっては、和歌山県水道応急給水車両緊急整備事業補助金を活用しました。

☎ 役場上下水道課 ☎ 45-2000

最大積載容量	2,800リットル
吐出容量	200リットル/分
揚程(高さ)	25メートル
大口給水口	1カ所
小口給水口	4カ所
配備場所	役場上下水道課(白浜町平956)



# 防災しらはま ～災害に備えて～

11月5日は「世界津波の日」

世界中で津波によってもたらされるリスクに関する人々の意識を向上し、津波対策を強化するため、11月5日は「世界津波の日」に制定されています。

日本では、東日本大震災が発生した2011年に、津波対策について国民の理解と関心をより一層高めるため、同日を「津波防災の日」として制定し、全国各地で津波防災訓練や意識啓発などの取り組みを実施しています。

この日は、濱口梧陵はまぐちりょうりやうが安政南海地震の際に、自らの収穫した稲むらに火をつけることで早期に警報を発し、避難させたことにより津波から住民の命を救い、被災地のより良い復興に尽力した「稲むらの火」の逸話に由来するものです。私たちも「稲むらの火」の教訓に学び、その精神を受け継いでいくため、「地震が発生したら津波が来ると考え、ただちに高台へ避難する」という行動を実践していかねばなりません。

皆さんも、この機会に地震・津波について家族や職場、サークルなどで話し合い、避難路・連絡手段・備蓄食料などの確認をしましょう。

いざ地震が起こったら

## ◆自らの命を守る行動

### ◇屋内の場合

丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりと握りましょう。また、頭を座布団などで保護して、揺れが収まるのを待ちましょう。

小さな揺れの時または揺れが収まった後に窓や戸を開け、出口を確保しましょう。

### ◇屋外の場合

ブロック塀の倒壊や落下物に気を付けて、空地などの安全な場所に避難しましょう。

### ◇車を運転中の場合

まず、道路端に停車しましょう。車を離れて避難するときには救急活動の支障とならないよう、キーを付けたままにしましょう。

### ◇海辺の場合

津波からの避難は一刻を争いませぬ。津波警報や避難指示などが出る前でも、自らの判断で近くの高台や頑丈なビルの上などに避難しましょう。

◆助け合いの行動を

体の不自由な高齢者や障がいをお持ちの人、妊婦さんや小さなお子さんなどは、避難の際に周りの手助けが必要です。自らの身の安全を確保するとともに、手助けを必要とする人を援助しましょう。



## ▼Jアラート情報伝達試験の実施

全国瞬時警報システム【通称：J-ALERT（ジェイアラート）】の全国一斉情報伝達試験が11月20日（水）午前11時から実施されます。

試験当日は、このシステムを使用し、町内全域を対象に防災行政無線による試験放送を実施します。

ご理解とご協力をお願いします。



こんな場合はないですか？



今の放送、聞き逃した…。  
もう一度確認したいんだけど。

そんなときは、  
「防災情報案内サービス」  
音声で内容が確認できます。  
☎050-5433-9158



和歌山県公式防災アプリ「和歌山県防災ナビ」

避難に役立つ機能を搭載！

避難先検索

防災情報のプッシュ通知

避難トレーニング



▲ダウンロードはこちら

家族等の避難場所の確認

災害危険度情報の表示



# 健康だより

## 👉 冬は特にご注意を！『ノロウイルスによる食中毒』

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は一年中発生しますが、毎年11月から翌年2月の冬季に多発します。潜伏期間（感染してから症状が出るまでの期間）は通常1～2日です。

### 【感染の原因】

- ◆食品からの感染：感染した人が調理して汚染された食品を食べたことによる感染  
ノロウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝等を食べたことによる感染
- ◆人からの感染：患者のおう吐物や便からの二次感染  
家庭や施設などでの飛まつ等による感染

### 【主な症状】

吐き気・おう吐・下痢・腹痛・発熱など。通常1～2日続いた後回復しますが、乳幼児や高齢者など抵抗力の弱い人が感染すると、重症化したり長引くことがあります。

### 【感染予防のポイント】

- ◆入念な手洗い：調理や食事前・トイレの後・患者の汚物処理の後など、石けんで十分洗い、よくすすぎましょう。特に指先・指間・親指の周り・手首・手の甲やしわの部分には入念に。
- ◆食材の加熱処理：85℃以上で90秒以上加熱。特に二枚貝類は、中心まで十分加熱しましょう。
- ◆適切な消毒：熱湯（85℃以上）と家庭用塩素系漂白剤が有効です。漂白剤使用の際は、使い捨て手袋やマスクを着用し、使用上の注意をよく確認しましょう。また、ノロウイルスは、乾燥し、空中を漂うと感染源になることがあるため、汚物処理は速やかに行いましょう。調理器具は食材・用途で使い分け、使用後は十分に洗浄・消毒しましょう。

★発症した場合は、できるだけ早く受診しましょう。

行事名	日程	時間など	場所	内容
乳幼児健診	11月6日(水)	13:00～	中央保健センター	2歳6カ月児相談（令和4年4月生）
	11月7日(木)	12:00～		1歳6カ月児健診（令和5年4月生）
	11月28日(木)	12:00～		3歳6カ月児健診（令和3年4月生）
	11月29日(金)	12:00～		10カ月児健診（令和5年12月生） 4カ月児健診（令和6年7月生）
栄養相談	11月11日(月) ※次回12月2日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食事や栄養に関する相談に応じます。年齢は問いません。お気軽にご相談ください。※相談には事前の予約が必要です。お電話などでお申し込みください。
ファミリークラス	11月10日(日)	13:00～	中央保健センター	妊婦さんと、育児に関わるお父さんやご家族も一緒にご参加ください。 対象：令和6年12月～令和7年6月に出産予定の人。 ※事前申し込み（先着5組程度）が必要です。（母子健康手帳をご用意ください）
白浜親子サロン	11月11日(月) ※次回12月2日予定	13:30～15:00	中央保健センター	子育て中（未就学児）の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。
フレッシュママサロン	11月13日(水)	13:30～14:30	中央保健センター	子育て中（未就園児）の親子が集う教室です。内容は「ピラティス」です。※事前申し込み（15組まで）が必要です。（バスタオル・母子健康手帳・おむつ・着替え・水分補給用飲み物等をご用意ください）



# 公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

受付：☎0739-43-7880  
代表：☎0739-43-6200

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

	内科					外科/ 消化器 外科	整形外科			器具 外来	小児 科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科 (初再診)	消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等
	内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1 (予約制)	整形2 (予約外)	整形3 (予約制)											
月	午前	田村志	竹井	-	-	-	橋村	川田	-	-	古久保	國部	粉川	中西 (予約不履)	-	-	木村	-	-	眼科 (水) 午後 田中 ※予約外は先 着5名まで (金) 午後 田中 (第1・2・4・5) 田村 (第2)
	午後	-	-	中村 (第2・4)	松本	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村 (第2・4)	-	木村 (予約制)	-	-	-
火	午前	加藤寛	伊藤	辻本	松本	-	加藤後 小池 (リウマチ)	岡野	-	器具 外来	古久保	國部	粉川	中西 (予約不履)	-	-	当番医	加藤寛	-	皮膚科 (月) 午後 田中 (土) 午後 当番医
	午後	-	松尾	木下	岡	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	岡	松尾	木村 (予約制)	-	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制
水	午前	竹井	-	中村	-	辻本	小池	橋村	岡野	-	古久保	國部	-	-	中村	-	木村	-	-	膠原病・糖尿病 専門外来 (火) 午前 伊藤 (予約)
	午後	-	-	中村	-	-	加藤後 (予約不履)	-	-	-	-	國部	-	-	中村	-	木村 (予約制)	-	-	-
木	午前	玉置	松尾	谷口	-	伊藤	加藤後 小池 (リウマチ)	川田	-	器具 外来	古久保	-	粉川 ※1	-	-	松尾	-	谷口	-	脳神経外科 (火) 午前 加藤後 (予約)
	午後	-	岡	山崎	竹井 (禁煙外来)	松本	-	-	福嶋	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	風呂谷 (水) 午前 中井 (木) 午前 伊藤 午後 中北 (予約)
金	午前	中西	辻本	加藤寛	-	-	島内 (予約不履)	岩切	橋村	-	-	古久保	竹内	粉川 ※2	-	-	-	木村	加藤寛	-
	午後	-	-	加藤寛	-	谷口	-	-	-	-	古久保	竹内	-	-	-	-	-	川嶋 (予約制)	谷口/ 加藤寛	-
土	午前	高村	-	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	-	-	-	-	-	-	乳腺外科 ※1 予約の人のみ ※2 予約のない人の受付は 10:30まで

	午前 (月～土)	午後 (月～金)	皮膚科 (月)	眼科 (水・金) ※予約外は先着5名まで	耳鼻咽喉科 (予約制) (木)	皮膚科 (土)	循環器高血圧 (月2回) 外来 (予約制) (土)
受付時間	8:30～11:30	13:30～16:30	13:00～15:15	13:30～15:30	14:00～16:30	8:30～11:30	8:30～11:00
診療時間	9:00～12:00	14:00～17:00	13:00～15:30	14:00～16:30	14:30～17:00	9:00～12:00	9:00～12:00
休診	土曜日午後・日曜日・祝日						

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を制限しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 西富田クリニック (☎45-3600)

	内科	整形外科	
月	午前	岡	-
	夕診	岡	嶋
火	午前	岡/森田	嶋
	午後	森田	-
水	午前	松尾	-
	夕診	辻本	-
木	午前	岡	-
	午後	-	-
金	午前	岡/伊藤	福嶋
	夕診	岡	-

◆診療科  
内科・整形外科

◆受付時間  
8:30～11:30  
16:00～18:30  
(火のみ)  
8:30～11:30  
14:00～16:15

※月曜夕診、火曜午前、  
金曜午前の週3回整形外科の診療をしています。

### 日置診療所 (☎52-2002)

	内科	
月	午前	船曳
	午後	谷口
火	午前	船曳
	午後	伊藤
水	午前	船曳
	午後	船曳
木	午前	船曳
	午後	-
金	午前	船曳
	午後	船曳

◆診療科  
内科

◆受付時間  
8:30～11:30  
13:30～16:30

※泌尿器科は、6月末を  
もって終了しました。ご不  
便ご迷惑をお掛けします  
が、ご理解いただきますよ  
うお願い申し上げます。

### 三舞診療所 (☎53-0001)

◆診療科 内科 ◆診療日 月・金 (祝日を除く)

◆受付時間 13:30～16:30 ◆担当医師 船曳(月)・松本(金)

ー整形外科医師着任のごあいさつー



大阪公立大学医学部附属病院整形  
外科より、10月から赴任させて  
いただきました川田啓二郎と申します。  
6カ月という短い期間ではありま  
すが、白浜の医療に少しでも貢献で  
きるよう尽力し、魅力的な白浜での  
生活も楽しみたいと思っております。  
よろしくお願いたします。

整形外科医師  
かわた けいじろう  
川田 啓二郎

### 川添診療所 (☎54-0037)

	内科	
月	午前	玉置
	午後	玉置
火	午前	-
	午後	-
水	午前	松中
	午後	松中
木	午前	-
	午後	-
金	午前	竹井
	午後	竹井

◆診療科  
内科

◆診療日  
月・水・金 (祝日除く)

◆受付時間  
8:30～11:30  
13:30～17:00



# 社協だより ふくし しらはま



社会福祉法人

## 白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

### 日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

### 歳末たすけあい運動

# 歳末支援金配分事業実施

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の配分の中で、町内に住民票を有し、支援を必要とする世帯に支援金をお贈りします。(生活保護世帯、施設入所者は対象となりません)

#### 【対象】

- (1) 一人暮らしの高齢者  
70歳以上で一人で生活し、生活困難な世帯
- (2) 重度の障害がある人がいる世帯(年齢は問いません)  
一人では日常生活を送ることが難しいために介護が必要な  
重度身体障害児者・知的障害児者・精神障害児者の人がいる  
生活困難な世帯
- (3) 生活が困窮している一人親世帯  
高校生以下の児童を扶養している次の世帯の人で生活が困窮している世帯
- ① 準要保護世帯
- ② 母子世帯で児童扶養手当を全額支給されている世帯
- ③ 父子世帯で②に準ずる世帯
- (4) (1)～(3)に該当しない人で、著しく生活が困窮している世帯

#### 【申請方法】

申請書に必要事項を記入、必要書類を添付の上、担当地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会へ提出してください。

※申請に関する書類は、地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会にお問い合わせください。

#### 【受付期間】

11月1日(金)～11月29日(金) 午後5時まで  
(締切厳守)

#### 【歳末支援金の支援の決定】

審査会で審査の上、決定します。

#### 【お問い合わせ】

白浜町社会福祉協議会



### 歳末たすけあい募金配分事業

#### 団体組織支援事業申請団体募集

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の中で、町内で活動する福祉施設・団体(介護保険事業所を除く)の年末年始の活動に対して助成を行います。

【対象団体】 右図参照

【助成限度額】 10万円 ※助成対象事業費総額の90%以内

【対象事業】 福祉施設や団体が行う年末年始の行事、学

【申請受付期間】 習会、交流会など

11月1日(金)～15日(金)

午後5時必着 ※締め切り厳守

詳しくは白浜本部(45-2711)までお問合せください。

申請区分	①施設など	②福祉団体	③特定非営利活動法人
助成対象	令和6年10月1日現在開所しており、所在する施設で、社会福祉および更生保護を目的とする事業を行う施設。	令和6年10月1日現在1年以上の活動実績があり、社会福祉および更生保護を目的とする事業を行う団体。	令和6年10月1日現在認証され活動実績があり、町内に所在する法人で、社会福祉及び更生保護を目的とする事業を行う特定非営利活動法人。
助成欠格要件	◎行政所官庁の受託事業 ◎地域の寄付者から信頼されていないもの ◎営利目的に行っているもの ◎介護保険事業 ◎対象者およびその関係者のみで実施するもの(会員交流会など) ◎その他不適当と認められたもの		



## 寄付者ご芳名

田野井 見森 保夫様

(令和6年9月末迄分)

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・アルミ缶なども多くの人からいただきました。ありがとうございました。  
今後も、収集ボランティア活動への協力をお願いします。

## 福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時（事前予約制）  
1人約15分程度の相談となります。

### 【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711  
日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。  
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

### 白浜支部

日程	内容	会場
11/5	財産・登記	本部事務所
11/18	法律	青少年研修センター
11/25	成年後見	本部事務所
12/2	財産・登記	

### 日置川支部

日程	内容	会場
11/1	法律	高齢者生活福祉センター
11/20	人権	
12/6	法律	

※各相談は、中止とさせていただきます場合がございます。  
実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

## 日置川地区福祉バザー

ひき川元気まつり会場で、「日置川地区福祉バザー」を以下のとおり開催します。

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

【開催日】11月23日（土）

【時間】10:00～14:00（予定）

【会場】日置川事務所・日置川拠点公民館周辺

※福祉バザーについてのお問い合わせは、本会日置川支部（52-2111）をお願いします。

## はじめてのスマートフォン 体験講習会

スマホに変更したけれど「使い方が分からない」、スマホに興味があるけれど「使えるかどうか心配」という人は、ぜひこの機会にスマホ講習会に参加しませんか？

貸出用のスマホを準備していますので、スマホを持っていない人でもご参加いただけます。  
※本講習会は「利用者向けデジタル活用支援推進事業」補助事業により実施しています。

講師 株式会社サイバーリンクス  
会場 白浜町社会福祉協議会本部事務所別館1階  
（白浜町十九淵274-1）  
定員 8人（要予約・先着順となります。）  
申込 本会本部事務所（電話45-2711）まで



日程	内容
12月9日（月）	・デジタルリテラシーを身に付けて安心・安全にインターネットを楽しもう ・マイナポータルの活用方法 ・スマホ相談会
1月14日（火）	・ハザードMAP災害リスクの確認 ・オンライン診療の活用方法 ・スマホ相談会

住み慣れた地域で安心・安全に生活するため、地域の支え合いが必要です。

地域の支え合いの仕組みも時代に合わせて、変化しています。顔の見える関係づくりを進める一方、新たなツールを活用した支え合いの仕組みづくりも進めていきますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

白浜町教育委員会

☎ 43-5830

## 教育委員会だより

令和6年度 人権を大切に作る地域づくり講演会

『あなたは大丈夫？ハラスメント講座』

◆講師 河内 理恵 氏

(人材支援コンサルタント・ビジネスコーチ・産業カウンセラー)

◆日時 11月21日(木) 午後7時～

(受付開始:午後6時30分/終了予定:午後8時40分)

◆会場 白浜会館(白浜町1番地の1)

◆主催 白浜町・白浜町議会・白浜町教育委員会・白浜町人権委員会

入場は無料で手話通訳があります。皆さま、お誘い合わせの上、ご来場ください。



河内 理恵 氏

☎ 教育委員会 43-5830

### 【講師プロフィール】

TV、ラジオ番組出演や、MCなどアナウンサーとして活動。NHK広島、NHK大阪ニュースキャスター、「きょうの料理」聞き手などを務める。

現在は、20数年のアナウンサーキャリアをベースに、産業カウンセラー資格、PHPビジネスコーチの資格を取得し、職場コミュニケーション、心のケア・カウンセリングなどをテーマに全国で講演、研修講師として活動中。

幼児から学生、社会人までのコミュニケーション能力を向上させるための指導、対話型マネジメントの重要性と必要性を講演、研修を通じて発信している。

中央公民館

☎ 42-2269

## 中央公民館だより

白浜遊学講座「史跡をたずねて」を開催しました

白浜遊学講座「史跡をたずねて」を9月26日に開催し、40人が参加しました。今回は、大阪府堺市の大仙陵古墳、堺市博物館を訪れました。大仙陵古墳は、百舌鳥古墳群を構成する古墳の1つで、日本最大にして世界三大墳墓の1つとされており、2019年に大阪府初の世界文化遺産に登録され注目されています。参加者は、現地ガイドから説明を受けた後、周辺を散策し、堺市博物館で古墳時代の遺跡や出土品などの展示物を興味深く鑑賞していました。ご応募いただいた皆さま、本当にありがとうございました。



令和6年度近畿・和歌山県公民館連絡協議会優良職員表彰

地域の生涯学習推進の拠点として、学校と連携した地域交流事業などの積極的な活動が認められ、白浜町から次の2人が表彰されました。

【近畿公民館連絡協議会優良職員表彰】

白浜町中央公民館羽衣分館長 西 大介 氏

【和歌山県公民館連絡協議会優良職員表彰】

白浜町中央公民館椿分館長 上田 喜浩 氏

町立児童館  
☎45-2117

## じどうかんだより

「わあいわあい子どもまつり」を開催します！

みんなあつまれじどうかん！

子どもたちにとって、夢のある楽しい遊びや体験活動の場となり、参加者の交流の場となるよう「第21回わあいわあい子どもまつり」を開催します。

今回も楽しんでもらえる内容となっておりますので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひ遊びにきてくださいね！

◆日時 11月2日(土)

午前10時～午後2時45分

◆場所 町立児童館・町立体育館

◆内容

- ・ミュージックバルーンショー
  - ・ひらま横丁(射的、あてもの、駄菓子屋など)
  - ・スーパースポーツ
  - ・水鉄砲射的
  - ・ボルダリング体験・スラックライン体験
  - ・ふわふわハムちゃん(エア遊具)
  - ・ストップザウルス
  - ・おえかきパラダイス体験
  - ・フード・キッチンカー
  - ・餅まき など、その他イベントがたくさん！
- ※天候などの都合により、内容が変更となる場合があります。



町立図書館  
☎43-2922

## 図書館だより

### ～11月の行事～

◆おはなし玉手箱(絵本の読み聞かせ、紙芝居など)

▷本館・富田分室

11月9日(土) 午前11時～

◆休館・休室のお知らせ

▷本館・富田分室 11月 3日(日)

▷本館・全分室 11月22日(金)

11月23日(土)

◆蔵書点検に伴う臨時休館について

▷白浜分室

11月19日(火)～22日(金)

期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆わあいわあい子どもまつり出展について

図書コーナーで、読み聞かせなどを行います。ぜひお立ち寄りください。

▷児童館図書室 11月2日(土) 午前10時～



白浜分室

「盲導犬と地球を歩く」  
内田 素子 / 著  
自然食通信社



本館

「こびと固有種大図鑑」  
なばた としたか / 作  
ロクリン社

図書館員のおすすめ本



日置分室

「スマホ育児が子どもを壊す」  
石井 光太 / 著  
新潮社



富田分室

「親の家が空き家になりました」  
葉山 由季 / 著  
潮出版社





## 庁内紹介

今月は…



### 民生課福祉係

#### 主な業務

高齢者・障がい者（児）福祉、生活困窮に関わる相談、民生委員児童委員協議会や日本赤十字社など各種団体事務局など

#### ひとつこと

生活の中で支援が必要な時は、利用できる福祉制度がないか、お気軽にご相談ください。

11月2日から5日まで、障がいのある方への理解促進の取り組みとして「白良浜deひらひらTシャツアート展」が開催されます。ぜひ、白良浜へお越しください！



~今月のおすすめ写真~

### Monthly Best Photo



白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

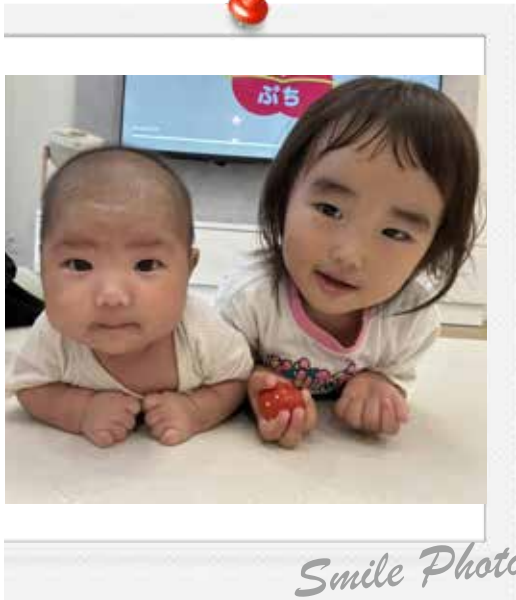
（9月15日～10月14日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、10月3日（木）に投稿された志原海岸の様子を掲載した記事で754人が閲覧しました。





我が家の  
**STAR**



○白浜町 内ノ川 在住  
かわしま のあ  
**川嶋 乃愛** さん (令和4年8月30日生)  
えな  
**恵奈** さん (令和6年7月29日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

妹思いの優しいお姉ちゃん♪

2人で一緒に遊ぶ姿を見るのが楽しみです。

これからも2人仲良く成長してね！

父 ゆうへい 祐評・母 ちあみ 千彩美

『わがやのSTAR』募集中！！

「広報白浜」では町内在住で小学生までのお子さんを「わが家のスター」として掲載しています。

メッセージとともにお子さんの笑顔を掲載してみませんか？まずは、電話にてお問い合わせください。

☎ 役場総務課企画政策係 ☎ 43-6598



この人に注目！



問: どのようなお仕事ですか  
 答: 柳橋足湯の近くで、ボードゲームショップを経営しています。  
 ボードゲームの小売りのほか、店内でも遊べるように机を用意して卓貸しも行っています。  
 平成30年2月にオープンしたので、今年で7年目です。

問: 楽しいこと嬉しいこと  
 答: ボードゲームだけでなく、テレビゲームなどゲーム全般が好きです。  
 仕事以外でも、寝ても覚めてもゲームをしているかもしれません。笑  
 問: 今後の夢と抱負  
 答: 家庭で日常的にボードゲームで遊んでいるようになればいいと考えていますので、ボードゲームの認知度が上がるような取り組みをしたいと思っています。  
 遊べる場所を作りたいと考えてお店を作っているのですが、どなたでも興味があれば気軽に立ち寄ってもらえれば嬉しいです。

今月の注目

- 氏名 うい なおき 宇井 直樹
- 年齢 39歳
- 血液型 B型
- 星座 ふたご座
- 職業 小売
- 趣味 マージャン



愛情を添えて  
**白浜がちゃ**  
vol.1

気合い！！  
根性！！  
パワー！！

またがちゃ  
回しにきてね！

思い出の  
おもちゃえり  
帰りは思い出をそえて...

当たった場所に  
遊びに行つて  
みては？

やにこ〜「愛」  
つまってるで〜！

Thank you very  
マッチョッチョ！！



# 中学生とふるさと白浜の お土産を考えました。

地元中学生の夢と創造力が詰まった、  
「白浜がちゃ」を作りました。

3ヶ月間 12回の  
授業を行いました。



1学期 計12回の授業の中で、36名の  
2年生が「白浜がちゃ」総合プロデュース  
に取り組みました。

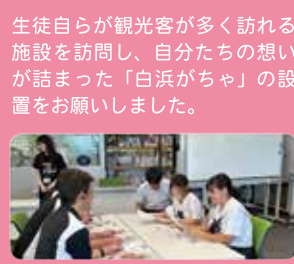
商品の  
何を伝えたい？



白浜がどうなると  
嬉しい？



商品サンプルを手に、生徒自ら撮影にチャ  
レンジするなど、限られた時間の中でもデ  
ザイン、プロモーションまで学びました。



生徒自らが観光客が多く訪れる  
施設を訪問し、自分たちの想い  
が詰まった「白浜がちゃ」の設  
置をお願いしました。



観光客には数多くある白浜  
町の魅力に触れてほしい。  
旅行目的地以外にも回遊し  
て欲しい。という願いが込  
められています。

白浜町産の檜を使った「白浜のカタチ」を模ったキーホルダーが生まれました！

写真はサンプル品を教室内で撮影したものです。実物とデザインが異なります。



「白浜がちゃ」で得た収益の一部は、学生が企画するまちづくりイベント等に活用されます。

取り組みの詳細は  
WEBにて！



SIRAHAMA  
CONNECT PROJECT

Design Concept

人が連なり、波で押し上げられる様子をモチーフとしました。人が一緒に協力を表す様子を「人」という漢字で表し、それと対比するように、噴水のように押し寄せる「波」を同じ形で表しています。色は夏の夜の空のような濃紺です。



白浜町役場公式Facebookページを更新中！

『いいね！』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。



白浜町役場公式  
Facebook ページ